

第123号

ひこね 市議会だより

玉入れに興じる子どもたち
(9月7日撮影)

平成25年9月定例会
(9月2日~9月19日)

- 議会で決まったこと 2~7
- 代表・個人質問 8~15
- 特集 議会基本条例 16~19
- お知らせ 20

9月定例会では
予算6件、条例8件、その他議案14件、意見書1件を
原案のとおり可決・認定・同意しました。請願は2件
提出され、採決の結果不採択としました。
なお、決算審査に係る議案1件については継続審査と
なりました。

9月定例会の結果

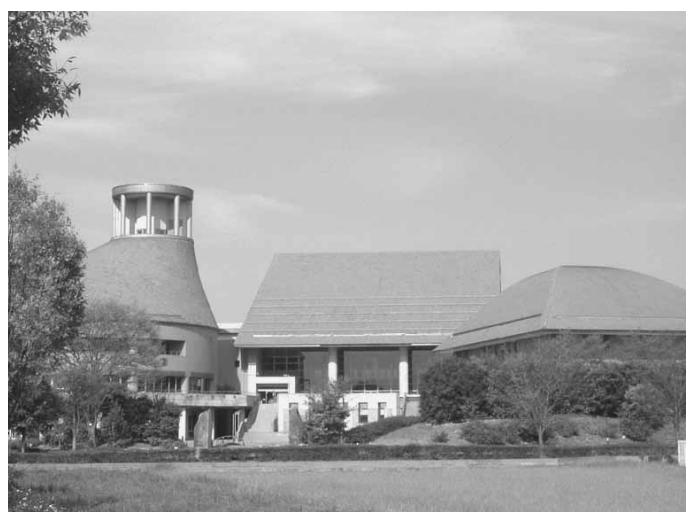
彦根市保健・医療複合施設の設置および管理に関する条例



(仮称)湖東地域医療支援センターは、医療と福祉との連携により、地域住民の健康の保持および増進を図るとともに、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる社会の実現に資するため、彦根市保健・医療複合施設として、平成26年1月1日からスタートします。

ひこね市文化プラザの指定管理者が公募により新たに決定

指定管理者候補者選定委員会において、
応募団体から提出された事業計画等の申請
書類を審査し、選定基準に基づいて選ばれ
た株式会社ケイミックスを指定管理者とし
て指定することを議決しました。



フィルムコミッショナリ事業

約240万円

※フィルムコミッショナリ
(映画等の撮影場所の誘致や支援をする機関)

映画撮影を誘致することにより、更なる地域の活性化、観光振興、文化振興を図ることを目的として、平成25年10月1日から映画等の撮影場所の誘致および撮影支援を業務とする「フィルムコミッショナリ室」を立ち上げる経費です。



中学校空調設備設置事業

約450万円



生徒の健康面への配慮および快適な学習環境の確保のために、かねてから検討要請があつた、市内全中学校の240室にエアコンを設置するため、今年度は、空調方式の比較検討や工アコン本体および室外機の配置にかかる実施設計を行います。

防災・安全教育推進事業

約180万円

文部科学省から県への委託事業である「実践的防災教育総合支援事業」の再委託を受け、モデル校として若葉小学校、城南小学校および南中学校を指定し、防災に係る指導者の研修および児童・生徒の防災教育を行います。



市民体育センター管理運営事業

約3,900万円



建築物耐震判定委員会の指摘により、当初の耐震補強計画案に加え、第1競技場の屋根を支える柱部分についての追加工事を行います。

議案等の項目は、7ページを参照願います。

企画総務消防常任委員会報告

市長・教育長の給料削減幅拡大を可決

9月13日に委員会を開催し、3件の議案と2件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第81号、第82号、第83号
- ・請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
- ・請願第7号 オスプレイが参加する、あいば野演習場での日米合同演習に反対する請願書

【主な内容】

- 議案第81号は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、市長および教育長の給料月額の削減率を、市長は現行の10%から20%に、教育長は5%から10%に改正することについて
- 議案第82号および83号は、地方税法の一部を改正する法律成立をうけた条例の改正について
- 請願第6号、第7号は請願の件名どおりを求めるもの。なお、請願については今議会から初の試みとして、紹介議員から説明を受け、審査をした。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決
- ・請願第6号、第7号はいずれも不採択

ひこね市文化プラザの運営業者を新たに選定

9月13日に委員会を開催し、5件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第78号、第79号、第91号、第92号、第93号

【主な内容】

○議案第91号は、ひこね市文化プラザの指定管理者の指定につき議決を求めることについて、反対の立場から、「選定が不透明である。4千余りの署名をした多くの市民は真の意味での協働を願っている。指定管理者の交代は、危機的であるとしたものである。新たになる指定管理者では5年間の継続運営は無理ではないか。市民サポーター体制ができないと思う。市民の文化化を手助けできる真の選考を。また、指定管理者制度自体が問題。雇用が保障されるものではなく、価格競争が主となる。」との意見があつた。

一方、賛成の立場から、「客観的に判断する。5年間新しい指定管理者の運営に期待したい。」との意見があつた。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決または承認

市民産業建設常任委員会報告

平成24年度の彦根市水道事業会計決算を認定

9月17日に委員会を開催し、9件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

・議案第80号、第84号、第85号、第86号、第87号、第88号、第89号、第90号、第94号

【主な内容】

○議案第80号については、稲枝駅前駐車場を廃止するにあたり、定期駐車券利用者および払い戻し発生の有無に関する質疑に対し、定期利用者にはすでに周知をし、還付の申し出があり手続き中であるとの答弁があつた。

○彦根市、米原市造林組合の解散についての関連議案である議案第87号から第90号は一括審議とされ、組合議員の構成や基金の取り崩し状況についての質疑があり、議会構成や経緯等についての説明がされた。また財政的な部分で造林組合を解散するのであれば、今後の造林経営の観点から懸念があるとの質疑に対しては、経営基盤の安定した山林組合が引き継ぐので問題ないとの見解が示された。

○議案第94号の水道事業会計の決算についての質疑では、給水人口が増えているのに水量が減っている理由について、節電に伴う節水意識の向上が影響していること。また、お客様サービスセンターの効果についても、土日祝日に利用ができ未収金の減少につながっていることなどが説明された。さらに、今後の料金値上げについての質疑には、現時点では考えにくいが社会情勢の変化で状況は変わるとの答弁があつた。

・議案はいずれも原案のとおり可決および認定

決算特別委員会を設置しました

9月定例会において上程された議案第100号「平成24年度(2012年度)彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて」は継続審査のため、決算特別委員会を設置しました。

委員

○小川 喜三郎	○杉本 君江
矢吹 安子	田中 滋康
安居 正倫	北村 收
安澤 勝	辻 真理子
有馬 裕次	山田 多津子
※ ○ 委員長 ○ 副委員長	宮田 茂雄 上杉 正敏

開催日程

10月21日(月)・22日(火)

議会改革特別委員会を開催しました

閉会中である7月18日および8月19日に委員会を開催し、平成26年度に制定を目指す「彦根市議会基本条例」について協議し、その内容について市民の皆様からご意見をお伺いすることとしました。詳細については、本紙16ページからの特集をご覧ください。

また、請願審査において、請願者が意見を述べる機会が必要との意見があり検討した結果、請願を審査する常任委員会における請願趣旨の説明は、その請願を紹介した議員が行うこととしました。

なお、その委員会の委員に紹介議員がない場合は、委員会に紹介議員の出席を求ることとしました。

意見書案を全員の賛成で可決しました！

第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書

滋賀県では、平成36年（2024年）の第79回国民体育大会（以下「二巡目国体」という。）に係る開催要望が表明され、先般、文部科学省ならびに公益財団法人日本体育協会より滋賀県開催の内々定を受けられたところであり、今後様々な準備が進められようとしています。

昭和56年（1981年）に滋賀県で第36回びわこ国体が開催され、本市では夏季総合開・閉会式、水泳（競泳、飛込み）、テニス、ハンドボール、軟式野球（公開競技）の競技が行われ大変盛り上がり、地域の活性化や経済発展、青少年の健全育成等に大きく貢献しました。

本市には、国宝彦根城を中心とした城下町としての歴史的文化遺産が色濃く残っているほか、マスコットキャラクター「ひこにゃん」人気等により、県内外から多くの観光客が来訪されています。

また、近隣の長浜市、米原市は、日本百名山の一つである伊吹山や、母なる琵琶湖に面しており、水と緑に包まれた県内でも優れた自然豊かな地域でもあり、また東海道新幹線や東海道本線・北陸本線の停車駅、名神高速道路・北陸自動車道のインターチェンジを有しております。

このような立地条件のよい場所に滋賀県立彦根総合運動場（以下「彦根総合運動場」という。）があり、今日まで、水泳競技、陸上競技、野球等々の種目において全国で活躍する多くのアスリートが育ってきました。現在もここで育った選手が国内外で活躍しております。

二巡目国体の主会場となる開・閉会式の会場候補地の1つとして、彦根総合運動場をあげられており、この一帯地域は次の点において利点と必要性があると考えます。

- ・名神高速道路、新幹線等交通のアクセスがよく多方面から来ていただきやすい立地であること。
- ・彦根総合運動場に隣接する市立体育施設や、国立大学法人滋賀大学グラウンド、私立近江高校グラウンド、市立小学校グラウンドの施設等を有効活用できること。
- ・地理的に滋賀県の中心地域であり、南高北低と言われる偏った経済発展の是正を図り、湖東・湖北地域の活性化に繋がること。
- ・非常災害時における地域住民の防災拠点機能を併用した新しい陸上競技場の活用化が図れること。（琵琶湖西岸断層地震、南海・東南海地震、大飯原発等）
- ・スポーツ振興の拠点、聖地として、部活動の活発化や青少年の健全育成（暴力・いじめ防止等）など学校生活の推進が図れるとともに、青少年に夢と希望を持たせることができる。

については、下記の事項を強く求めるものです。

記

- ・第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月19日

彦根市議会議長

滋賀県知事	様
滋賀県教育委員長	様
滋賀県議会議長	様

議決状況

9月定例会の議決結果

議案番号	件名	結果
議案第72号	平成25年度(2013年度)彦根市一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第73号	平成25年度(2013年度)彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第74号	平成25年度(2013年度)彦根市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第75号	平成25年度(2013年度)彦根市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第76号	平成25年度(2013年度)彦根市立病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第77号	平成25年度(2013年度)彦根市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第78号	彦根市保健・医療複合施設の設置および管理に関する条例案	可決
議案第79号	彦根市福祉センター設置条例案	可決
議案第80号	彦根市駐車場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第81号	平成25年度における彦根市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第82号	彦根市市税条例の一部を改正する条例案	可決
議案第83号	彦根市督促手数料および延滞金徴収等に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第84号	彦根市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	可決
議案第85号	彦根市公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第86号	彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務の変更および規約の変更に関する協議につき議決を求めるについて	可決
議案第87号	彦根市、米原市造林組合規約の変更に関する協議につき議決を求めるについて	可決
議案第88号	彦根市、米原市山林組合の共同処理する事務の変更および規約の変更に関する協議につき議決を求めるについて	可決
議案第89号	彦根市、米原市造林組合の解散に関する協議につき議決を求めるについて	可決
議案第90号	彦根市、米原市造林組合の解散に伴う財産処分に関する協議につき議決を求めるについて	可決
議案第91号	ひこね市文化プラザの指定管理者の指定につき議決を求めるについて	可決
議案第92号	損害賠償の額の決定につき議決を求めるについて	可決
議案第93号	平成24年度(2012年度)彦根市立病院事業会計の決算につき認定を求めるについて	認定
議案第94号	平成24年度(2012年度)彦根市水道事業会計の利益の処分につき議決を求めること、および同会計の決算につき認定を求めるについて	可決および認定
議案第95号	彦根市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意
議案第96号	彦根市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意
議案第97号	彦根市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意
議案第98号	彦根市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意
議案第99号	彦根市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意
議案第100号	平成24年度(2012年度)彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求めるについて	継続審査
報告第21号	損害賠償の額の決定について	—
報告第22号	損害賠償の額の決定について	—
報告第23号	平成24年度(2012年度)一般財団法人彦根市事業公社の決算状況について	—
報告第24号	第25期彦根総合地方卸売市場株式会社の決算状況について	—
報告第25号	第16期株式会社夢京橋の決算状況について	—
報告第26号	第10期株式会社四番町スクエアの決算状況について	—
報告第27号	市の債権の放棄について	—
報告第28号	市の債権の放棄について	—
報告第29号	市の債権の放棄について	—
報告第30号	平成24年度(2012年度)主要な施策の成果、事務報告書および基金運用状況報告書について	—
報告第31号	平成24年度(2012年度)彦根市の健全化判断比率等について	—
請願第6号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択
請願第7号	オスプレイが参加する、あいば野演習場での日米合同演習に反対する請願書	不採択
意見書案第1号	第79回国民体育大会主会場(開・閉会式会場)を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書案	可決

公政会

質問者 宮田 茂雄



大久保市長就任後の 総括と課題は

巡回市長室は5か所29人の市民と、地域の問題点や課題の再確認について情報交換や対話が図れ、有意義であり今後も継続する。副市長の選任は、全国一の福祉モデル都市彦根を目指し、女性の視点を持ち具体的な施策を実現できる実行力のある人を幅広く人選中。彦根市立病院産科医師の確保は、情報収集や課題を整理しながら、大学や関係機関へ積極的に働きかけていく。



▲彦根市立病院

Q

大久保市長就任後4か月の総括と課題について、巡回市長室の実施状況や成果、今後の継続の可否を問う。長い間空席となっている副市長の選任について、全国一の福祉モデル都市彦根を創るため必要な人選について現時点での市長の所見を問う。また、彦根市立病院の産科医師の確保について、現時点での見通しと今後の対策について問う。



今後も課題解決に向け 取り組んでいく



国民体育大会の 主会場を彦根市へ

適してお
り、招致
を強く勧
きかける。



▲滋賀県立彦根综合运动场

Q

第79回国民体育大会の滋賀県開催を、文部科学省と日本体育協会から内々定を受けたことについて、市长はどう受け止めているのかを問う。また第36回びわこ国体開催時、彦根市では夏季総合開・閉会式や多くの種目の競技で盛り上がり、地域活性化や観光振興が図られた。そこで第79回国体の主会場を「滋賀県立彦根総合運動場」一帯地域に招致することについて市長の見解を問う。

滋賀県内の国民体育大会開催の内々定は大変喜ばしい。実現すれば市民の間で一層スポーツが普及し、体力向上や健康増進、また全国各地から多くの選手たちや観客が訪れ活性化につながる。主会場の県立彦根総合運動場一帯地域への招致は、交通アクセスも良く隣接の市民体育センターや金龜公園等の市有施設、滋賀大学が有効活用でき、主会場に適しており、招致を強く働きかける。



国体開催歓迎、 主会場を彦根に招致

夢みらい

質問者 有馬 裕次



平成26年度予算の大久保市長カラーは



▲大久保市長

景気が回復し本市における諸課題が良好に機能しその結果経済の好循環が生まれ「強い経済」になる。地域経済活性化委員会のような組織で方針を策定する。南部活性化は農業の6次産業化、公共交通ネットワークの整備で。教育では全中学校へのエアコン設置を。実質公債比率が改善しているためこの比率への影響を考慮しながら市の活性化につながる投資的事業の実施には市債を活用する。

Q 「いきいきした強い彦根をつくる」市民が笑顔で健康に過ごし、市民との対話で市政を変える」とは。また、どのような強い経済を目指すのか、市南部活性化事業の創出の考え方と事業ビジョンとは、「全国一」福祉モデル都市を目指すのは、どのような手法で、事業計画や予算化スケジュールは、財政確保とまちの活性化を図り、事業のスクラップアンドビルドや市債発行の抑制など新市長としての考えは。

A 景気が回復し本市における諸課題が良好に機能しその結果経済の好循環が生まれ「強い経済」になる。地域経済活性化委員会のような組織で方針を策定する。南部活性化は農業の6次産業化、公共交通ネットワークの整備で。教育では全中学校へのエアコン設置を。実質公債比率が改善しているためこの比率への影響を考慮しながら市の活性化につながる投資的事業の実施には市債を活用する。



福祉・教育・産業経済 3本柱で予算編成



在宅での介護・ 看護・看取りの対応

現在、重度の方は施設、軽・中度の方は在宅という流れである。施設入所できない方には地域密着型サービス等の充実を図るが、次期計画で対応する。徘徊対策は、総合情報配信システムの活用を周知する。定期巡回・随時対応型訪問介護・看護等は、来年度開始を見込む。



▲(仮称) 湖東地域医療支援センター



医療福祉センターの 機能を発揮



有害鳥獣対策について



▲サルの群れ

安澤 勝

Q 電気防護柵を設置することによる効果は。

A 電気防護柵の効果については、電気ショックを敬遠し、サルやイノシシが寄り付かなくなることが期待できるが、定期的に柵の周囲の草刈りや漏電防止に努める必要があるなど、維持管理が必要不可欠となる。

Q 電気柵は有効であると分かっているがなぜ対応できないのか。

A **Q** 絶対ではない。緩衝地帯や維持管理が必要。市が材料支給し、地元施工となるが、地権者の同意が得られないなど設置が進まない事情もある。市より説明は無いが。今後改善していく。

A **Q** 野生サルは抜本的な対策が難しい



文プラ選定委員がなぜ東京出張か



▲ひこね市文化プラザ

い。
動とし
3月26日
動として、3月25日に県内の事業所を訪
動として、3月25日に東京、
前に公募開
始前であり選
定委員と応募者でな
く。問
した。

Q 文化プラザの指定管理者公募にあたり公平な選定をするため、選定委員と応募者の接触を禁じている。ところが、選定委員の市職員が東京や大津の事業者を訪れ、指定管理に応募するよう頼みに行っているが、意図するところ、真相を問う。

A **Q** 総務省の通達で、「指定管理者の公募にあたっては、住民サービスを効率的・効果的に提供するため、複数の事業者から申請のあることが望ましい」とある。優れた提案を幅広く求めるため、事前の広報活動として、3月25日に東京、

田中 滋康



A **Q** 東京の事業者訪問は事前の広報活動



自治会への財政的・人的支援は



▲まちづくり推進室

Q **A** **Q** 学区別の推進組織の設置による財政支援と人的支援等の考えは現行制度で対応する。

Q **A** **Q** 「まちづくり基本条例」の制定は。今すぐ再度検討する考え方

Q **A** **Q** 他市でも導入している各自治会への「市職員の地区担当支援員制度」を導入する考えは、今すぐ導入する考えはないが、今後の研究課題としたい。



A **Q** 現在、新たな支援策は考えていない

小川喜三郎



攻めの農林水産業 施策の展開を



▲攻めの農林水産業施策の展開を

A **Q** 遊休農地の支援対策を。
遊休農地に係る支援対策については、彦根市農業再生協議会が国や県の事業を活用して取り組んでいる。昨年度の実績は22アールであり、今後もこの様な事例を希望される地域へは遊休農地の解消に取り組む活動を支援していきたい。

A **Q** 農業支援に伴う農業技術者の専任職員配置を。

現在本市では、県の農業普及員のようないくつかの専任職員を配置していないが、6月議会で質問のあつた農業アセツトマネジメント実施に伴う技術支援も含め、他の支援体制や事務量も考慮し、人材確保を含めた必要な対策を講じる。

更なる農林水産業の 支援を強化

上杉 正敏



子育て新法への 彦根市の取組は



▲保育園で遊ぶ園児

A **Q** 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「幼保連携型」の「認定こども園」をはじめ、待機児童の解消に向けて小規模保育、保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育が拡充される子育て新法への彦根市の取組は。

A 平成26年4月から、幼稚園業務を福祉保健部で所管し、幼児期の学校教育、保育に関する行政窓口を一本化する。幼児期の学校教育、保育の質・量の向上を図るとともに、窓口の一本化により利便性の向上や、保育に関する提供情報、窓口業務の充実を図り、市民が安心して子育てができる体制づくりを目指す。

幼稚園業務を 福祉保健部の所管へ

徳永ひで子



文プラ協働事業・ 職員の雇用継続を

▶ひこね市民大学講座のチラシ

**A** その様な考えはない。

A 努力はするが、雇用者と労働者の個別案件だ。

Q 現NPOは市が関わり市民との協働で運営し事業の継続、職員の雇用を守るために現NPOを今回も随意選定するべきだ。法的にも施設の性質、目的から認められている。



雇用は、雇用者との 個別の案件だ

山内 善男

**Q 幼小中学校に
エアコン設置の計画は**



Q 繰り返し求めてきた工アコ
ン設置の実施設計予算が計上さ
れたが、設置予定と供用開始時
期は。

A 来年5月に工事契約の締結
をし8月からの月にかけて設置
工事を行い、2学期以降の供用
開始予定となる。

Q 設置工事は市内業者何社を
予定しているか。

A 市内業者の受注機会の増大
を図るために可能な限り分離発注
できるものについては検討する。
室温が30℃を超す状況下で幼稚園・小
学校へのエアコン設置も急務
の課題であり設置計画を問う。
A 財源確保等、総合的に判
断し順次設置を考えていく。

山田 多津子

**来年2学期に中学校で
供用開始予定**

**Q 学校給食に広がる
アレルギー対策は**



Q 給食センターの調理師増員
を伴う除去食の提供や専用の調
理場の設置などは考えられている
のか。

A 現在計画している学校給食
センターでは、食物アレルギー
を抱える児童生徒のための専用
の調理室を設け、アレルギー除
去食を提供できるよう設計業者
に指示している。また、食物ア
レルギー対応カードを貼り付け
たアレルギー食専用食缶での学
校配送を行い、食器やトレーの色を変え、
混在しない対応に努める。調理業務につい
ては、民間委託を予定業務仕
様書によりアレルギー除去食
の調理対応可能な業者選定を行
い万全を期して対応していく。

北村 收

**アレルギー原因食材の
除去と選定を**

**Q カロムを市技に
認定しては**



Q カロムは、彦根地域のオリ
ジナル文化であり、まちづくり
にも役立つ。世代間の交流にも
有効で老若男女を問わず生涯学
習にも効果的であり、特色ある
観光資源としても活用できると
考えられることからも彦根市の
「市の技」としてカロムを市技
に認定してはいかがか。

A カロムをまちづくりに積極
的な活用をしたいと考えており、
引き続きカロム日本選手権大会
や普及拡大事業の支援を行っていきたい。
カロムを「市の技」とすることについては、
そのコンセプトを研究して考
えていきたい。

赤井 康彦

**市の技について研究し
考える**

Q 河瀬公園実現をめざし市長の見解は

▶ 河瀬公園予定図



A 河瀬公園の必要性は認識している。予算の確保についても努力をし、地権者をはじめ、関係者の皆様にご理解と協力をいただきながら、事業の取組を行い、努力をしていきたい。

Q 河瀬公園の一日も早い実現をめざし、今までの経緯はどうか。
A 平成10年度に整備計画を地元に説明、公園の混乱や市の財政状況、国庫補助の関係等で一時中止とした。

今後の取組は。

まず公園の訂正を行なべく

本年3月に地元説明、現地立会をした。

Q 積極的な取組と市長の見解はどうか。

A Q 積極的な取組と市長の見解はどうか。

A 必要と認識、予算確保し協力を願う

野村 郁雄

Q 中小企業振興に市は積極的に関与を



▲彦根商工会議所

A 中小企業の疲弊を克服するために中小企業振興条例を制定する動きが広がっている。企業の活性化に資する基金の創設を図るべきでは。

A 県は約3億5千万円の基金を設置された。商工会等と連携し、県が定める各種事業の活用を促していく。

Q 本市においても条例を制定し地域の産業振興を図っていくべきでは。

A 本市独自の条例制定は考えていないが、県が定める条例の中に「実施計画」の作成が規定されている。市との意見交換も行われることから、本市の意見が実施計画に反映されるように努める。

A 県条例を有効に活用していきたい

八木 嘉之

Q 一等地京橋口休憩所周辺の改革を

Q 一等地京橋口休憩所周辺の改革を実現するためには、どのような取り組みが必要ですか？

A 京橋口休憩所は、京橋口駐車場の付帯施設として指定管理者が運営され、待合や観光情報の取得等に利用されている。現状は、施設の運営や維持管理が中心だが、次の指定管理者候補者選定に当つては、当該スペースを活用した魅力的な自主事業が期待できる。

A 魅力的な自主事業が期待できる

矢吹 安子



▲京橋口休憩所

個人質問



ボランティア活動の積極的推進を

は
適
當
で
不
是
な
い。



▲市民ボランティア活動

Q多くの市民がボランティア活動に参加されているが、さらに積極的にPRされてはどうか。
A主催者からの依頼によりパンフレットの設置等を行っている。

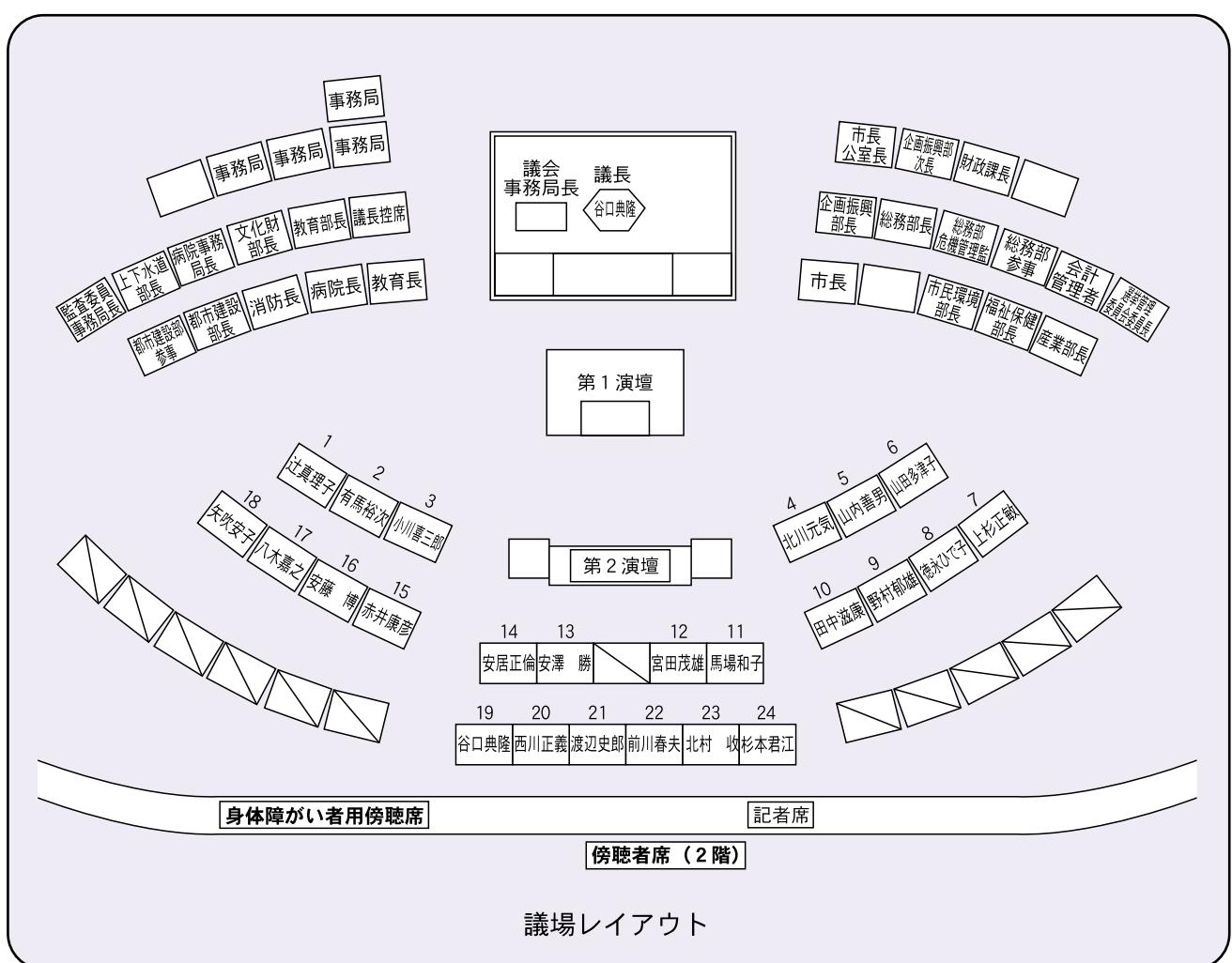
Q市のホームページでボランティア活動の情報を広く発信してはどうか。
A「ひこね市民活動推進助成事業」に採用された事業については活動内容を掲載し広報している。

北川 元気



あくまで自発的な
意思を尊重する

傍聴にお越しください（傍聴席 45席）





今、

変わる！彦根市議会

これから議会を語ろう！！

現在、市議会では、平成26年3月定例会に上程することを目標に、議会基本条例制定に向けての議論を深め、作業を進めています。議会基本条例とは、文字どおり、議会に関する基本的事項を定める条例ですが、市民の皆様に「これからの議会」のあるべき姿をお約束する条例でもあります。

検討を重ねてまいりました条例（案）の内容をお知らせし、市民の皆様のご意見をお聞きする機会として、市民説明会を開催いたしますので、ぜひご参加いただきますよう、お願ひいたします。

11月9日(土)
19時から
(受付18時30分)

市役所5階
本会議場にて

議会基本条例(案) 説明会開催！

- ・模擬議会形式で、議員がわかりやすく条例を解説します。
- ・議員と市民の皆様の対話の時間を設けます。

～市民の皆様のご参加をお待ちしております！～

※どなたでもご参加いただけます。事前の申込は不要です。

議会基本条例(案)への
ご意見をお寄せください！

ご意見
募集期間

11月1日(金)
～
11月29日(金)



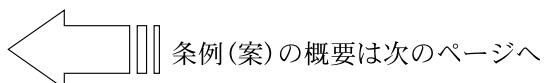
「彦根市議会基本条例(案)」に対する意見

【提出先】 (直接ご持参) : 議会事務局 (市役所5階)
 (郵送) : 〒522-8501 彦根市元町4番2号 彦根市議会事務局あて
 (FAX) : 0749-22-0906
 (電子メール) : gikai_bu@ma.city.hikone.shiga.jp

【締切り】 平成25年（2013年）11月29日（金）必着

お名前（団体名）	※必須	
ご住所	※必須	
区分 (該当するものの記号を○で 囲んでください)	※必須	ア. 市内に住所を有する者 イ. 市内に事務所または事業所を有する者 ウ. 市内に存する事務所または事業所に勤務する者 エ. 市内に存する学校に在学する者 オ. その他
連絡先 ※任意	電話番号	
	メールアドレス	

該当箇所 (○条、条例全般等)	ご意見、ご提言



※ 匿名による意見の提出は受付ができませんので、ご了承ください。

※ 用紙が不足する場合は、適宜追加してください。



彦根市議会基本条例(案)の概要

第6章 議会および議会事務局の体制整備
第12条 政務活動費
第13条 議員研修
第14条 議会事務局
第15条 議会図書室
第16条 予算の確保

第7章 議員の定数および報酬
第17条 議員定数
第18条 議員報酬

第8章 条例の位置付けおよび見直し
第19条 条例の位置付け
第20条 見直し手続き等

条例(案)の全文・解説は、こちら
(直接閲覧する場合)
①市役所本庁舎1階 情報公開コーナー
②市役所本庁舎5階 議会事務局
③支所・各出張所

(彦根市議会ホームページ)
●「議会基本条例(案)へのご意見募集」コーナーをクリック
http://www.city.hikone.shiga.jp/gikai_bu/gikaitop.html

第3章 市民と議会の関係

第6条 広報広聴

- ①各種情報メディアを活用した情報発信
- ②会議の公開
- ③参考人制度や公聴会制度の活用
- ④市民との意見交換の場
- ⑤広報広聴機能充実のための組織設置

第7条 議会報告会

市政に関する情報を市民に提供するとともに、市民の多様な意見の把握・情報の共有化を進めるための議会報告会の開催

第4章 市長等と議会の関係

第8条 議会における審議および審査の原則

- ①議会と市長等の間で健全な緊張関係を保持
- ②論点を明確にした質疑・質問
- ③論点整理のための答弁者の反問
- ④議会の政策提案に対し、市長等が反対の意見を述べる機会の付与
- ⑤市長の政策提案に対する説明の要求

第9条 議決事件の追加

特に重要な計画等を議決事件に追加

第5章 議員間討議および政策提言等

第10条 議員間討議

あらゆる会議における議員間討議

第11条 政策提言および政策提案

- ①議員間での討議を中心とした会議運営
- ②合意形成がなされた内容についての政策提言・政策提案

1を具体化

2を具体化

3,4を具体化

議会は、これまで一問一答制の導入、議員定数の見直し、政務活動費の使途明確化等の議会改革に取り組んできた。さらに、議会改革を推進するため、市民にアンケートを行った結果、議員の活動がわからない、姿が見えない、資質向上を図るべき、議会の情報公開が不足している等の意見を得た。

議会は、このような市民の意見に鑑み、責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すこととした。

議論と行動を重ねる中、

1. 全ての議員が、市民の声を市政に反映させるために市民と情報や課題を共有すること
 2. 行政の執行が適正に行われるよう議会の監視機能を強化すること
 3. 責任ある決定を行うために合意形成を目指して活発な議員間での討議を行うこと
 4. 市の政策水準の向上を図るために積極的に政策提言および政策提案を行うこと
- の必要性を改めて強く意識した。

よって、議会は、これらの認識に基づいた議会運営を行うための条例を制定し、ここに、市民の福祉の増進を図るとともに、風格と魅力ある都市の創造に全力で取り組んでいくことを決意する。

第2章 議会および議員の活動原則

第3条 議会の活動原則

- ①市民を代表して本市の意思決定を行う
- ②市民参加の機会拡充
政策提言・政策提案の強化
- ③情報公開／説明責任
- ④わかりやすい議会運営
- ⑤不断の改革

第4条 議員の活動原則

- ①積極的な議員間討議
- ②議員の資質向上
- ③議会活動についての説明責任
- ④市民全体の福祉向上を目指す

第5条 会派

- ①基本的政策を共有する2人以上の議員で構成
- ②会派は、意見調整を行い、合意形成に努める

第1章 総則

第1条 目的

議論（議会と市民・市長等との議論、議員間での討議）を通じてより良い政策を実現するために必要な議会運営の基本事項を定め、もって市政の発展に寄与すること

第2条 基本理念

議会は、
 ①市民の代表機関として、市民との情報共有により市民の意見を市政に反映する
 ②議事機関として、市長等の執行を監視・評価し、政策提言・政策提案に努める
 ③議決事項を決定する機関として、その責任を深く認識し、合議体としての役割を果たす



～彦根市議会公式facebookを始めました～

彦根市議会では、議会の情報発信を行い、市民に開かれた議会にするという目的で、9月定例会から本会議や委員会の開催状況をお知らせしています。

彦根市議会公式facebookのアカウントは下記のとおりです。皆様のアクセスをお待ちしています。なお、彦根市議会ホームページからもアクセスできますのでよろしくお願いします。

<https://www.facebook.com/hikone.shigikai>

彦根市への行政視察受け入れ状況について

彦根市議会では、全国各地の市議会から行政視察を受け入れています。前号以降の状況についてお知らせします。

日 時	議 会 名	視 察 項 目
7月24日	岐 阜 県 議 会	四番町スクエアのまちづくりについて 新観光振興（ひこにゃん関連）事業について
7月25日	神奈川県座間市議会	商業振興基本条例と商店街活性化について
8月 1日	広 島 県 吳 市 議 会	町名由来案内板の設置事業について

出 演	彦根市議会議場 (市役所5階)	日 時	平成25年12月2日(月) 13時～
第19回 議場コンサート(予定)			

編集後記

台風18号は、ここ数十年まれに見る脅威的なものでした。幸い芦川、犬上川、宇曽川、愛知川も何とか決壊せず、被害が最小限にとどまり、安堵しているところです。このようないつ襲ってくるかわからない自然災害に対して、日頃からの備えと、今回の経験を十分に活かしていくことが必要です。市議会といったとしても、市民の皆様とともに、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

議会報編集委員会



本会議・委員会の日程（予定）

月 日	内 容	時 刻	
12月 2日 (月)	開会	午前9時	
12月 9日 (月)	個人質問 (予備日含む)		
12月10日 (火)			
12月11日 (水)			
12月12日 (木)	予 算 特 別 委 員 会	午後2時	
12月13日 (金)	福祉病院教育常任委員会 市民産業建設常任委員会		
12月16日 (月)	企画総務消防常任委員会		
12月18日 (水)	閉会	午前9時	